

令和6年度 福祉灯油の助成について

～上川町では、下記の世帯に福祉灯油の助成を行います～

1. 対象世帯

町内に居住する下記の①～⑤に該当する世帯で、令和6年度の町民税が非課税の世帯（ただし、税金等の滞納がないこと）。

※福祉施設や医療機関への入所・入院、又は町外にお住まいの方は対象外です。

- ① 75歳以上の方（昭和25年3月31日以前生まれ）がいる単身・夫婦世帯
- ② 身体障害者手帳（1級から3級）を交付されている方の世帯
- ③ 療育手帳（A・B）を交付されている方の世帯
- ④ 精神障害者保健福祉手帳を交付されている方の世帯
- ⑤ ひとり親世帯（子ども20歳未満）

2. 助成内容

1世帯あたり100リットル（25㍓×4ヶ月）分の助成券を交付します。

※令和7年1月1日以降に要件を満たす対象世帯は、月割となります。

※灯油を使用していない方（オール電化住宅等）は、上記助成券に相当する額（12/1現在の灯油単価で換算）を助成します。

3. 申請手続き・助成券の交付時期

（1）事前に申請している方

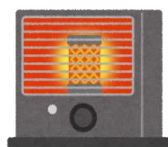
昨年までに事前申請している方で、上記の対象世帯に該当する方には、12月初旬に助成券を郵送いたします。

昨年、口座振込した方には、12月中に振込みます。

（2）新規に申請される方

該当する方には10月下旬に封書で通知しますので、同封の申請書及び同意書を保健福祉課窓口へ提出してください。

※交付時期等は（1）同様



問い合わせ先
保健福祉課介護福祉グループ
電話 2-4055（直通）